

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第132期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800-1830

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 谷 口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 井 上 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区下山手通5丁目7番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	4,733	4,740	18,799
経常利益	百万円	876	604	2,262
四半期純利益	百万円	530	538	
当期純利益	百万円			1,240
四半期包括利益	百万円	276	846	
包括利益	百万円			824
純資産額	百万円	36,592	37,956	37,157
総資産額	百万円	1,026,406	1,131,685	1,069,543
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.61	4.69	
1株当たり当期純利益 金額	円			10.79
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.56	3.35	3.47

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり(四半期)当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。(銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した平成26年3月末の連結自己資本比率(バーゼル 国内基準)は9.81%であります。)

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年6月30日)のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がみられましたが、総じて緩やかな回復基調を維持いたしました。今後につきましては、海外景気の下振れ懸念がリスク要因として挙げられるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が次第に和らぐとともに、政府等の各種政策効果に支えられ、緩やかな回復を続けていくものと思われれます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましては、雇用・所得環境が着実に改善し、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から持ち直す動きもみられるなど底堅く推移しております。また、設備投資が非製造業を中心に持ち直しており、県内景気は緩やかな回復を持続していくものと思われれます。

金融面におきましては、日本銀行は、デフレ脱却に向けた量・質ともに強力な金融緩和政策を推進しております。また、地域銀行には、今後、人口の減少と高齢化が一層進むなかで、健全性を将来にわたって確保し、地域の経済や企業の発展のために適切な金融仲介機能を持続的に発揮することが求められております。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画「トマトMOTTO³プラン」(平成24年4月~平成27年3月)に基づき、お取引先の高度化・多様化する経営課題に関する相談や解決に向けたコンサルティング機能をより一層発揮し、医療・介護・環境・新エネルギー、農業、企業の海外進出など地域の成長分野の支援に積極的に取り組んでおります。また、新規融資の拡大とともに企業の育成・成長への支援にも力を注いでおります。

さらに、本年7月には、岡山市に次ぐ県内経済規模を有する倉敷地区において、お客さまサービスと当社のプレゼンスの一層の向上を図るため、営業戦略上の旗艦店舗となる「倉敷営業部(倉敷本社)」を新設いたしました。

このような情勢の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当第1四半期連結会計期間中に387億円増加して9,905億円(前年同四半期末比571億円増加)となりました。また、預り資産残高(預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計)は、当第1四半期連結会計期間中に409億円増加して1兆1,449億円(前年同四半期末比700億円増加)となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間中に258億円増加して8,319億円(前年同四半期末比922億円増加)となりました。有価証券残高は、当第1四半期連結会計期間中に403億円増加して2,317億円(前年同四半期末比27億円増加)となりました。

損益面におきましては、当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年6月30日)における連結経営成績は次のとおりとなりました。連結経常収益は、債券売却益が減少したものの、貸出金利息が増加したことなどから、前年同四半期比7百万円増収の4,740百万円となりました。連結経常費用は、与信関連費用の増加を主因に、前年同四半期比278百万円増加の4,135百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同四半期比271百万円減益の604百万円、連結四半期純利益は前年同四半期比7百万円増益の538百万円となりました。

また、事業部門別の損益状況は、経常収益では銀行業で4,686百万円、その他(クレジットカード業等)で53百万円となり、経常利益では銀行業で590百万円、その他(クレジットカード業等)で14百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同四半期比51百万円増加して3,473百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同四半期比98百万円増加の3,821百万円、資金調達費用が前年同四半期比47百万円増加の347百万円であります。

役務取引等収支は、前年同四半期比56百万円減少して222百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年同四半期比28百万円増加の739百万円、役務取引等費用が前年同四半期比85百万円増加の516百万円であります。

その他業務収支は、前年同四半期比72百万円減少して42百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同四半期比103百万円減少の58百万円、その他業務費用が前年同四半期比30百万円減少の16百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	3,369	53	0	3,422
	当第1四半期連結累計期間	3,440	42	8	3,473
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	3,667	63	7	3,723
	当第1四半期連結累計期間	3,784	54	16	3,821
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	297	10	7	300
	当第1四半期連結累計期間	344	11	8	347
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	276	2		279
	当第1四半期連結累計期間	220	2		222
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	705	4		710
	当第1四半期連結累計期間	734	5		739
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	429	2		431
	当第1四半期連結累計期間	513	2		516
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間				
	当第1四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	147	26	58	115
	当第1四半期連結累計期間	84	16	59	42
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	162	58	58	162
	当第1四半期連結累計期間	100	16	59	58
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	15	32		47
	当第1四半期連結累計期間	16			16

(注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期比28百万円増加して739百万円となりました。

主な内訳は、預金・貸出業務が前年同四半期比17百万円増加の171百万円、為替業務が前年同四半期比2百万円減少の196百万円であります。

役務取引等費用は、前年同四半期比85百万円増加して516百万円となりました。うち為替業務は前年同四半期比0百万円増加の37百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	705	4		710
	当第1四半期連結累計期間	734	5		739
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	154			154
	当第1四半期連結累計期間	171			171
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	194	3		198
	当第1四半期連結累計期間	191	4		196
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	206			206
	当第1四半期連結累計期間	185			185
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	63			63
	当第1四半期連結累計期間	90			90
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5			5
	当第1四半期連結累計期間	5			5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	7	0		8
	当第1四半期連結累計期間	7	0		8
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	429	2		431
	当第1四半期連結累計期間	513	2		516
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	34	2		36
	当第1四半期連結累計期間	34	2		37

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	928,845	4,572	88	933,329
	当第1四半期連結会計期間	986,053	4,550	92	990,511
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	412,024		88	411,935
	当第1四半期連結会計期間	433,336		92	433,243
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	512,531			512,531
	当第1四半期連結会計期間	547,755			547,755
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,289	4,572		8,861
	当第1四半期連結会計期間	4,961	4,550		9,512
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	14,859			14,859
	当第1四半期連結会計期間	25,606			25,606
総合計	前第1四半期連結会計期間	943,704	4,572	88	948,188
	当第1四半期連結会計期間	1,011,659	4,550	92	1,016,117

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 4. 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	739,734	100.00	831,950	100.00
製造業	65,533	8.86	68,636	8.25
農業、林業	2,634	0.36	2,567	0.31
漁業	19	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	806	0.11	716	0.09
建設業	35,754	4.83	36,332	4.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,512	0.34	3,046	0.37
情報通信業	5,680	0.77	6,114	0.73
運輸業、郵便業	18,670	2.52	19,539	2.35
卸売業、小売業	61,880	8.36	61,104	7.34
金融業、保険業	102,281	13.83	132,617	15.94
不動産業、物品賃貸業	51,185	6.92	54,944	6.60
各種サービス業	57,976	7.84	64,876	7.80
地方公共団体	73,504	9.94	97,983	11.78
その他	261,294	35.32	283,449	34.07
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	739,734		831,950	

- (注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式でありま す。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	116,790,300	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		116,790		14,310		12,640

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,762,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,849,000	113,849	同上
単元未満株式	普通株式 1,179,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,849	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3 番4号	1,762,000		1,762,000	1.50
計		1,762,000		1,762,000	1.50

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	51,754	51,527
コールローン及び買入手形	5,283	
買入金銭債権		499
商品有価証券	391	338
有価証券	2 191,360	2 231,726
貸出金	1 806,076	1 831,950
外国為替	792	994
その他資産	4,093	4,723
有形固定資産	10,942	11,180
無形固定資産	609	580
退職給付に係る資産	151	65
繰延税金資産	1,642	1,405
支払承諾見返	3,079	3,318
貸倒引当金	6,634	6,626
資産の部合計	1,069,543	1,131,685
負債の部		
預金	951,780	990,511
譲渡性預金	25,348	25,606
コールマネー及び売渡手形	1,644	4,900
借入金	30,077	49,033
外国為替	6	2
社債	11,300	11,300
その他負債	6,979	7,322
退職給付に係る負債	1,026	584
役員退職慰労引当金	230	237
睡眠預金払戻損失引当金	126	117
偶発損失引当金	188	197
再評価に係る繰延税金負債	598	598
支払承諾	3,079	3,318
負債の部合計	1,032,385	1,093,728
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	8,006	8,497
自己株式	554	554
株主資本合計	34,253	34,744
その他有価証券評価差額金	2,492	2,786
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	591	591
退職給付に係る調整累計額	200	188
その他の包括利益累計額合計	2,882	3,189
少数株主持分	21	22
純資産の部合計	37,157	37,956
負債及び純資産の部合計	1,069,543	1,131,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	4,733	4,740
資金運用収益	3,723	3,821
(うち貸出金利息)	3,239	3,372
(うち有価証券利息配当金)	469	434
役務取引等収益	710	739
その他業務収益	162	58
その他経常収益	1 137	1 121
経常費用	3,857	4,135
資金調達費用	300	347
(うち預金利息)	199	226
役務取引等費用	431	516
その他業務費用	47	16
営業経費	2,919	2,942
その他経常費用	2 157	2 312
経常利益	876	604
特別損失	9	6
固定資産処分損	9	6
税金等調整前四半期純利益	867	598
法人税、住民税及び事業税	68	81
法人税等調整額	267	22
法人税等合計	335	58
少数株主損益調整前四半期純利益	531	539
少数株主利益	0	1
四半期純利益	530	538

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	531	539
その他の包括利益	808	306
その他有価証券評価差額金	808	294
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額		12
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
四半期包括利益	276	846
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	277	845
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に対応した割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が76百万円減少、退職給付に係る負債が447百万円減少、繰延税金資産が131百万円減少、利益剰余金が239百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	806百万円	663百万円
延滞債権額	21,927百万円	22,605百万円
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	4,315百万円	3,649百万円
合計額	27,048百万円	26,918百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	2,958百万円	2,943百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	21百万円	百万円
償却債権取立益	76百万円	61百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸出金償却	60百万円	97百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	126百万円
株式等償却	42百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	117百万円	120百万円
負ののれんの償却額	0百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科 目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券	190,554	191,984	1,429
満期保有目的の債券	26,790	28,220	1,429
その他有価証券	163,764	163,764	
貸出金	806,076		
貸倒引当金	6,575		
(*)	799,501	809,937	10,435
資 産 計	990,056	1,001,922	11,865
預金	951,780	952,021	240
借入金	30,077	30,051	26
負 債 計	981,858	982,072	214

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

科 目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券	230,907	232,414	1,507
満期保有目的の債券	26,846	28,354	1,507
その他有価証券	204,060	204,060	
貸出金	831,950		
貸倒引当金	6,569		
(*)	825,380	837,127	11,746
資 産 計	1,056,288	1,069,542	13,253
預金	990,511	990,748	236
借入金	49,033	48,925	107
負 債 計	1,039,544	1,039,673	128

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 借入金の時価の算定方法

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差 額（百万円）
株式	2,584	4,262	1,678
債券	136,539	138,247	1,707
国債	99,895	101,320	1,425
地方債	8,592	8,658	65
社債	28,050	28,267	216
その他	21,018	21,254	236
うち外国債券	19,856	19,986	129
合計	160,141	163,764	3,622

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額(百万円)
株式	2,584	4,620	2,035
債券	167,720	169,439	1,718
国債	137,730	139,167	1,436
地方債	5,389	5,471	81
社債	24,600	24,801	200
その他	29,717	30,000	283
うち外国債券	28,255	28,404	148
合計	200,022	204,060	4,038

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 42百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、ありません。

また、減損処理基準は以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.61	4.69
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	530	538
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	530	538
普通株式の期中平均株式数	千株	114,952	114,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。